

理事会だより

2004年2月14日

若葉台第一住宅
管理組合理事会

駐車場契約の今後の予定

駐車場契約日は3月7日(日)に行います。

(書類不備の方は、3月6日土曜日迄に提出して下さい)

継続の方・・・三角くじ紙持参。

新規の方・・・三角くじ紙、印鑑、契約料金(13,700円持参)

くじ番号 1番～250番 9時開催

251番～500番 10時開催

501番～617番 11時～12時終了

追加受付(64台分)2月21日(土)迄

(注意事項)

契約日当日、都合悪く参加できない方は、事前に近所の方が理事に委任して下さい
当選順位により、契約時間を3区分してありますので、遅れた方は後回しになる
場合があります。

終了時刻の12時迄においでにならない場合は、契約意思無いものと処遇します。

契約等不明な点は、当日、相談窓口でご相談下さい。



甘酒を飲みながら順番を待つ。

これからの予定

役員選任委員会	2月22日(日)	調整会議	3月6日(土)
防犯パトロール	2月28日(土)	理事会	3月13日(土)
16年度、棟長選出	2月28日(土)迄	棟長会	3月14日(日)
衛生委員募集	3月1日(月)迄		

改正マンション標準管理規約

公表される

臨時総会で否決された規約改正案は、平成9年2月に旧建設省が発行した中高層共同住宅標準管理規約に基づき規約委員会が約2年を費やして作成答申したものです。

この度、中高層共同住宅標準管理規約が改正されマンション標準管理規約として、1月23日に公表されました。改正の経緯として、先ずマンション管理に係わる法制度の充実があげられます。即ち、13年8月施行のマンションの管理の適正化の推進に関する法律、14年12月施行のマンション立替の円滑化等に関する法律、15年6月施行の建物の区分所有等に関する法律の改正です。それとマンションを取り巻く情勢の変化に対応するためです。

改正に当たっては、有識者や実務家から構成された検討委員会における検討とパブリックコメントで寄せられた意見等を踏まえて、今年1月国土交通省住宅局マンション管理対策室が策定公表した。

当団地も、この改正マンション標準管理規約を参考に検討を行い、組合員各位との合意形成に取り組み、時間をかけ、新たな若葉台団地の管理規約を作成する事が、組合員全員に課せられた最重要課題であると思います。

今後の検討のため、1月31日(財)マンション管理センター主催の特別セミナーに、理事会と規約委員会から3名受講しました。内容は(改正の背景とポイント)と(改正内容の説明)です。

現理事会として、すでに理事会だより1月号でお知らせした通り、否決された規約改正案の再提案、並びに修正も行わず、次期理事会並びに規約委員会が改正標準管理規約を参考に時代に即応した新しい団地管理規約策定に取り組むことを期待します。



4月より、すべて市指定の色別収集袋を使用

曜日	区分	市指定収集袋
月	燃やせるゴミ	赤 <input type="checkbox"/>
火(第2・第4)	資源紙 資源布	(紐、整理紙袋) 黄色 <input type="checkbox"/>
水(隔週)	資源ペットボトル 燃やさないゴミ	黄色 <input type="checkbox"/> 青 <input type="checkbox"/>
水(隔週)	資源ビン 資源カン	黄色 <input type="checkbox"/>
木	燃やせるゴミ 廃乾電池 ライター	赤 <input type="checkbox"/> 緑 <input type="checkbox"/>
金	資源プラスチック	黄色 <input type="checkbox"/>

坂戸市指定ゴミ、資源物 収集袋 の予定販売価格

(10枚単位、消費税含む、3月10日頃販売予定)

大きさ 45L 30L 20L

価格 85円 55円 45円

販売店名は、3月1日の坂戸市広報に掲載 3月15日頃配布予定

(分別マニュアル、収集カレンダー、廃乾電池、ライター専用指定収集袋)

各部報告事項

総務	規約委員会	1月25日(日)
	役員選任委員会	1月25日(日)
	新役員立候補受付	2月15日迄
広報	わかば112号発行	2月10日(火)
施設	施設、営繕合同会議	1月17日(土)
	プロジェクト21全体会議	2月8日
植栽	部作業	1月17日、2月7日
コミュニティ	コミュニティ協力会	1月31日
	防犯パトロール実施	1月24日、2月14日
	道路愛護作業	2月8日
	普通救命講習会	2月15日